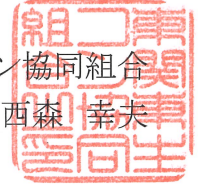


東関協06発第1号

2024年 4月 1日

お得意先様各位

東関東生コン協同組合
理事長 西森 幸夫



完全週休2日制導入について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協同組合の事業に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊協同組合では2024年問題への対応として、昨年7月に週休2日制WGを協組内部に新設致しました。

その後、組合員各社に完全週休2日制(土日連休)に関するアンケートを実施しましたが、添付資料のとおり週休2日制の実施に対する賛成が100%との結果となりました。

弊協同組合では、協組とお取り引きのある建設業各社及び東京建設業協会に対して完全週休2日制の導入に関する説明・PRを行うと共に、登録販売店各社に対しても同様の作業を実施してまいりました。

弊協同組合に加入する各生コン工場においては、高齢化が進行し工場運営は困難さを増しており、人手不足が深刻化しています。

新規に人材を募集しようとしても、週休2日を採用していない企業では募集が成り立たない状態に直面しており、生コン事業の存続にも関わる事態となっております。

また、原材料納入においても人手不足が深刻化しており、これを解消するため週休2日制の導入が進行しております。

このため、下記のとおり2025年度から完全週休2日制の導入を実施する事と致したいと思っております。

お得意先様各位におかれましては、生コンクリート事業の将来に向けて、環境整備が必要である事にご理解、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 導入実施日:2025年 4月 1日
2. 内容:休日の変更 (土曜日・日曜日・祝祭日)

以上

完全週休2日制導入への取り組み



東関東生コン協同組合

完全週休2日制ワーキンググループ



東関東生コン協同組合では「働き方改革」の一環として、完全週休2日制の導入を検討しております。来るべき「2024年問題」のためだけでなく、労働環境の改善や安定した人材確保など、我々の未来のためにも必要な制度と考えております。

関係者とも連携を取りながら、導入に向けた取り組みを進めてまいりますので、皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

実施開始 : 2025年4月1日

設定休日 : 土曜日・日曜日・祝日

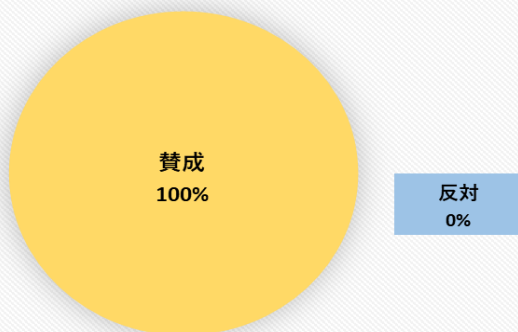
導入までの目標スケジュール

2023年7月	理事会で方針説明
2023年7月	完全週休2日制ワーキンググループ発足
2023年9月	組合員各社へのアンケートの実施
2023年10月	登録販売店会議で方針説明
2024年度	需要家様への説明（PR）
2024年度	正式文書発信
2025年4月	完全週休2日制開始

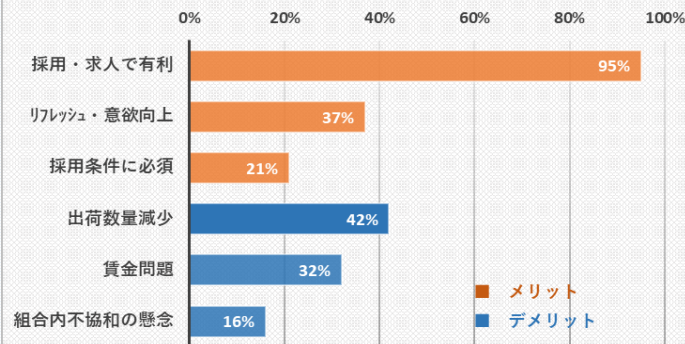


アンケート調査結果

週休2日制導入の賛否



完全週休2日制のメリット・デメリット



東関東生コン協同組合



〒120-0036 東京都足立区千住仲町19番8号（太陽生命ビル6階・7階）

TEL 03-3879-5141 FAX 03-3879-5149

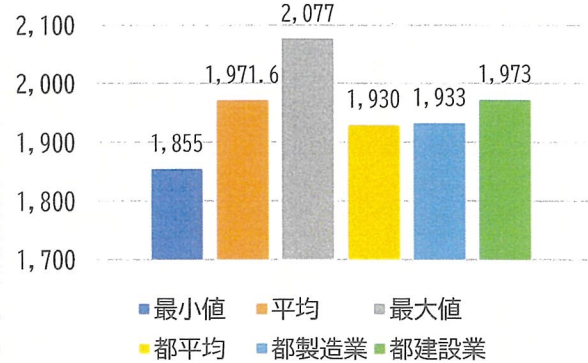
<https://higashikantounamakonkyoudoukumiai.com>

■2023年度域内組合員のみを抽出した労働時間等調査のまとめ

2024年2月7日
東関東生コン協組

生コン業界は所定内労働時間が長く、年間休日数が少ない。また、残業が多い。即ち拘束時間が長い。

1, 年間所定内労働時間



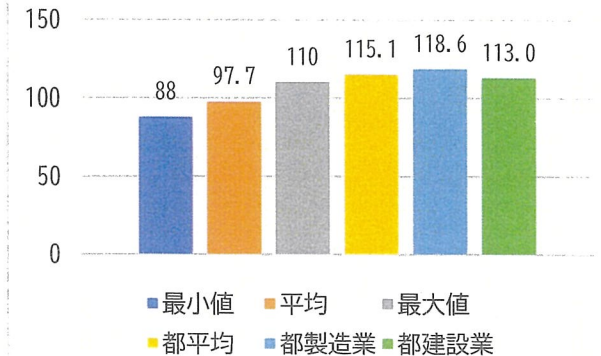
1, 年間所定内労働時間

協組平均 (1,971.6h) は、東京都平均 (1,930h) 並びに都製造業 (1,933h) と比べて長時間となっており、都建設業 (1,973h) と同等水準となっている。

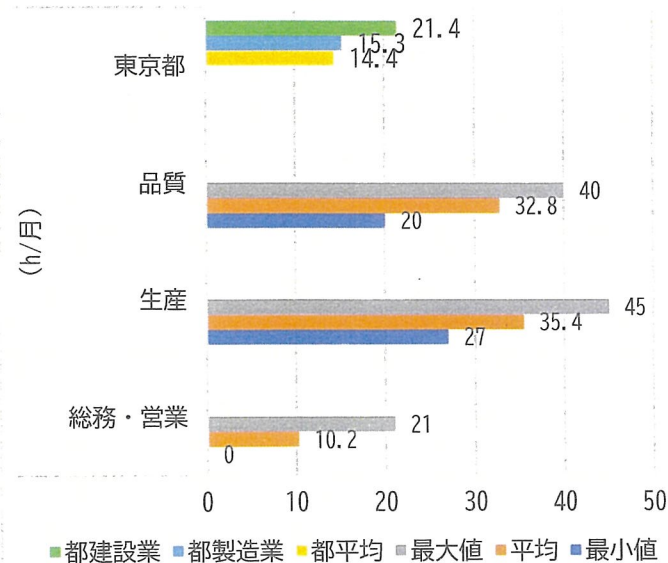
2, 年間休日数

協組平均 (97.7日) は、東京都平均 (115.1日)、都製造業 (118.6日) 並びに都建設業 (113.0日) に比べて少ない実態となっている。

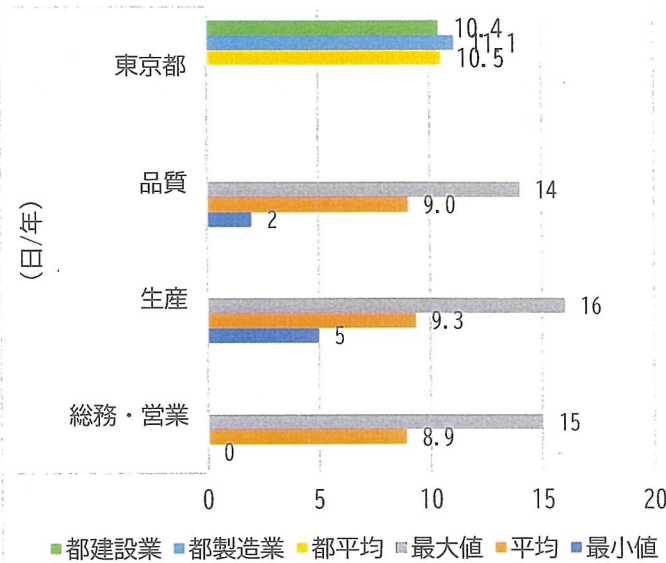
2, 年間休日数



3, 部門毎残業時間



4, 部門毎有給休暇取得数



3, 部門毎残業時間

協組調査/平均値では、生産部門が35.4h/月と一番多く発生している。これは、東京都平均/男性 (14.4h/月)、都製造業 (15.3h/月)、更に都建設業 (21.4h/月) に比べても多い実態にある。

4, 部門別有給休暇取得数

付与数の情報がないため、一概に比較は出来ないが、協組調査では各部門とも平均的に9日/年程度の取得があり、東京都のデータに比較すると1乃至2日程度少ない実態にある。

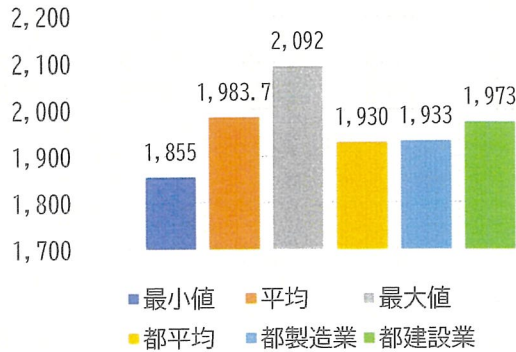
注) 都データとは「東京都労働相談情報センター」令和5年12月発刊の資料を示す。対象は10~299人の中小企業であり、年間は令和4年度、月間は令和5年7月分としている。

2023年度労働時間等調査のまとめ

2024年2月7日
東関東生コン協組

生コン業界は所定内労働時間が長く、年間休日数が少ない。また、残業が多い。即ち拘束時間が長い。

1, 年間所定内労働時間



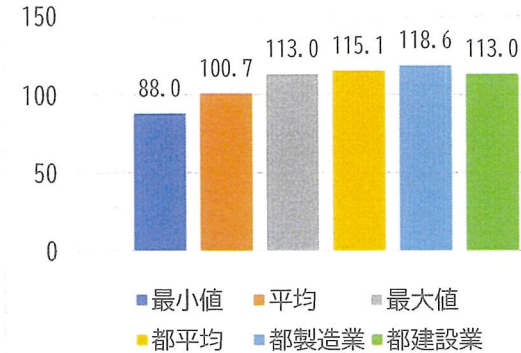
1, 年間所定内労働時間

協組平均 (1,983.7h) は、東京都平均 (1,930h) 並びに都製造業 (1,933h) と比べて長時間となっており、都建設業 (1,973h) と同等水準となっている。

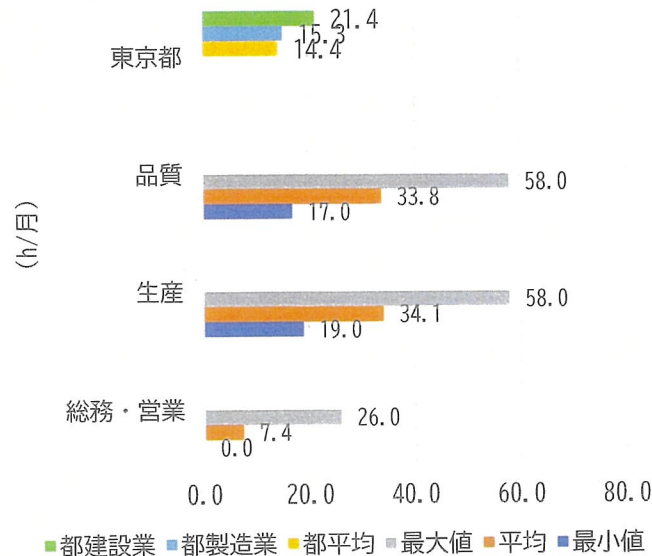
2, 年間休日数

協組平均 (100.7日) は、東京都平均 (115.1日)、都製造業 (118.6日) 並びに都建設業 (113.0日) に比べて少ない実態となっている。

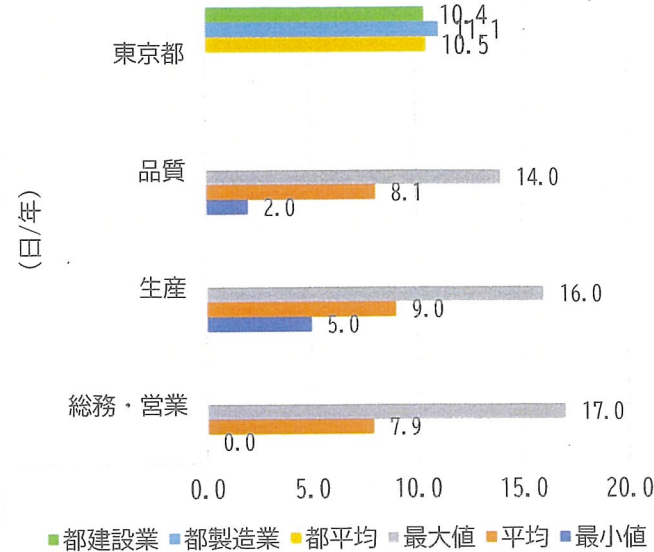
2, 年間休日数



3, 部門毎残業時間



4, 部門毎有給休暇取得数



3, 部門毎残業時間

協組調査/平均値では、生産部門が34.1h/月と一番多く発生している。これは、東京都平均/男性 (14.4h/月)、都製造業 (15.3h/月)、更に都建設業 (21.4h/月) に比べても多い実態にある。

4, 部門別有給休暇取得数

付与数の情報がないため、一概に比較は出来ないが、協組調査では各部門とも平均的に8~9日/年程度の取得に留まり、東京都平均データに比較すると1乃至2日程度少ない実態にある。

注) 都データとは「東京都労働相談情報センター」令和5年12月発刊の資料を示す。対象は10~299人の中小企業であり、年間は令和4年度、月間は令和5年7月分としている。